



福岡医発第0003号(地)

平成26年 4月 1日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起について

今般、標記の件に関して、別添のとおり福岡県保健医療介護部長を通して同県環境部環境保全課より周知協力方依頼がありました。

本件は、現在、福岡県においてPM2.5が暫定指針値(日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超えると予想される場合、別紙の通り注意喚起が行われているところですが、平成26年度も引続き行うことについての周知方依頼及び、福岡県の防災情報等メール配信システムである「防災メール・まもるくん」への登録をお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員に対する周知方ご高配のほどお願いいたします。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

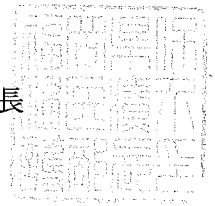
25医指第4748号

平成26年3月26日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会长
社団法人福岡県私設病院協会长
一般社団法人福岡県精神科病院協会长
全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

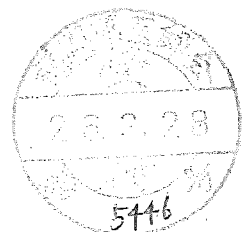
福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)



微小粒子状物質 (PM_{2.5}) に関する注意喚起について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、環境部環境保全課から、別添(写)のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。





公印省略

25 環保第3714号

平成26年3月19日

保健医療介護部医療指導課長 殿

環境部環境保全課長
(大気係)

微小粒子状物質 (PM_{2.5}) に関する注意喚起時の対応について

平素より、環境保全行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県におきましては、PM_{2.5}が暫定指針値(日平均値70 μg/m³)を超えると予想される場合、別紙のとおり注意喚起を行うこととしています。

平成26年度につきましてもPM_{2.5}注意喚起時の医療機関への周知について御協力をお願いします。

また、これまでと同様に、県の防災情報等メール配信システムである「防災メール・まもるくん」を活用した注意喚起情報の配信を行うこととしております。医療関係者に対する「防災メール・まもるくん」への登録の働きかけにつきまして、引き続きの御協力をお願いします。

※「防災メール・まもるくん」の登録方法は別添チラシを御参照下さい。

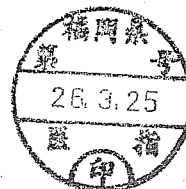
問い合わせ先

福岡県環境部環境保全課大気係

TEL : 092-643-3360 (直通)

FAX : 092-643-3357

Email : taiki@fihes.pref.fukuoka.jp



微小粒子状物質 (PM_{2.5}) に関する注意喚起について

1 概要

環境省の「微小粒子状物質 (PM_{2.5}) に関する専門家会合」が示した PM_{2.5} に関する注意喚起の暫定的指針に基づき、本県では、平成 25 年 3 月 9 日から PM_{2.5} の注意喚起を行うこととしています。

また、環境省において「微小粒子状物質 (PM_{2.5}) に関する『注意喚起のための暫定的な指針』に係る判断方法の改善について」が取りまとめられ、本県では平成 25 年 12 月 6 日から 1 日 2 回、注意喚起の判断を行うことに変更しています。

2 PM_{2.5} に関する注意喚起のための暫定的な指針値

○日平均値 70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超

〔参考〕 環境基準 : 日平均値 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、年平均値 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

3 注意喚起の方法

(1) 注意喚起を行う地域

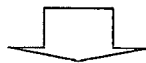
○県内を 4 地域に分け、地域毎に注意喚起を実施

(北九州地域、福岡地域、筑後地域、筑豊地域 (別表のとおり))

(2) 注意喚起の判断方法

① 午前中早めの時間帯で判断

各地域の PM_{2.5} 測定局の内、1 測定局でも、午前 5 時、6 時、7 時の 1 時間値の平均値が 85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した場合



暫定指針値を超えると予測し、午前 8 時を目途に、地域毎に注意喚起を実施

② 午後からの活動に備えた判断

各地域の PM_{2.5} 測定局の内、1 測定局でも、午前 5 時から 12 時の 1 時間値の平均値が 80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した場合



暫定指針値を超えると予測し、午後 1 時を目途に、地域毎に注意喚起を実施



『防災メール・まもるくん』に登録すると、指定した地域に
微小粒子状物質(PM_{2.5})の注意喚起及び光化学オキシダント注意報等
が発令された時にはすぐにメールでお知らせします！！

「防災メール・まもるくん」は、災害時の情報等をメールでお知らせする、県の防災情報等メール配信システムです。地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報や避難勧告等に加えて、平成19年5月からは光化学オキシダント注意報の発令情報、平成25年3月8日からはPM_{2.5}の注意喚起情報も配信しています。

すでに、光化学オキシダント情報に登録されている方は、PM_{2.5}の注意喚起情報を受信するにあたり、変更等の手続きは必要ありません。

登録方法

1 mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp に空メールを送信するか(すぐに返信メールが届きますので、メールに従って操作してください)、右のQRコードを携帯電話で読み取って、登録画面を開いてください
迷惑メール着信拒否の設定をされている場合、まもるくんからの返信メールが届かないことがありますのでその場合は設定を解除してみてください。

QRコード

2 「防災メール・まもるくん」の登録ページが開きます。
画面に従い、お住まいの地域やパスワードなどを登録します。



3 登録完了後、「ログイン」ボタンを押して「まもるくん会員ページ」にログインします。

4 「防災メールまもるくん会員ページ」が開きます。
初期設定では、「PM_{2.5}注意喚起情報」や「光化学オキシダント注意報情報」に加え、「大雨警報」や「震度4以上の地震情報」なども配信される設定になっています。必要無ければ、「地震・気象情報」から配信設定を解除してください。

設定画面イメージ

このページは登録内容を変更するための、会員ページになります。アクセスには毎回ログインが必要です。このページをブックマークやお気に入り登録しないようご注意ください。

防災メールまもるくん 会員ページ

メールアドレスなどの登録情報の変更や登録削除はこちら

☐自治体の発表情報
☒情報追加(1地域)
☒メール受信条件設定

☐生活情報
☒メール受信条件設定

☐地震・気象情報
☒メール受信条件設定

☐安否確認設定
☒安否通知先設定

☐送附メール
☒送附メール設定

☒ログアウト (TOPへ)

PM_{2.5}注意喚起情報及び光化学オキシダント注意報が発令された場合にお知らせする地域を、お住まいの地域のほかにも追加できます。

※初期設定は「お住まいの市町村」のみ

PM_{2.5}注意喚起情報及びオキシダント注意報の

メール受信条件設定
↓
地域の安全情報

※初期設定は「配信する」になっています。

地震・気象情報の配信設定は必要に応じて変更してください

☐地震情報
☒全て通知
☐津波情報
☒通知する
☐台風情報
☒通知する
☐注意報・警報
☒警報以上

※必要ないものは「通知しない」に変更